重度障害児が学ぶ場は 1

鳥取養護・看護師辞職問題を追う

保護者と看護師「認識ずれ」

「数分の遅れ 命に関わる」

児童の一人に付き添っていた母親が思わず声を荒らげた。「うちの子を殺す気か」。今年5月20日、鳥取市江津の県立鳥取養護学校の教室。叱責した相手は、重度障害のある児童生徒への胃ろうやたんの吸引などの医療的ケアを担う看護師だ。6人の看護師全員が一斉に辞職を申し出た問題の引き金となる出来事だった。

県教委が6月8日の県議会総務教育常任委員会で問題を報告した際、母親は「威圧的な言動をした」として一斉辞職の理由とされた。具体的にはどんな状況だったのか。

「1時間おきのケアが数分でも遅れたら命に関わると伝えていたのに、8分も遅れた」。後日、毎日新聞の取材に応じた母親はそう訴えた。

母親によると、正午の経管栄養のケアの時、子供の血糖値が下がって顔が青ざめ、ぐったりとした。「その場に看護師が3人いたのに、手動でも動かせる機械が動かないといってケアをしなかった」。母親が抗議すると、「県教委は学校事故に値すると認めた」という。

一方、県教委は取材に「看護師は遅れは1～2分だったと話している」「保護者と看護師の間に、数分の遅れによる影響について認識のずれがあったかもしれない」と説明する。事故ではないが、重大事故につながる可能性のある「ヒヤリハット」との位置付けだ。

だが、母親は「それ以前にもミスがあった」と話す。例えば▽鼻から胃にチューブを入れて注入する際、間違って肺にチューブが入っていないかを確認する基本的な作業をしない▽胃に空気が入っているのに抜かずに注入する――などだ。

5月24日に学校で開かれた保護者説明会では、他の保護者からも「看護師がやらないといけない事を忘れることが多々あった」「基本的な手技をしない時があった。保護者が詰め寄るのは当然で、そういうところを隠している」「保護者がそれだけ怒るとは事故があったのでは」などの声が相次いだ。

複数の保護者が主張した「看護師の不手際」。県教委は保護者と看護師の間で認識に食い違いがあったと説明し、真相を検証するのは難しい。一方、取材を進めて見えてきたのは、学校で学ぶ重度障害児の医療的ケアを支えるチーム体制や県教委によるバックアップの不十分さだった。

＝つづく

× ×

看護師の一斉辞職により医療的ケアが必要な児童生徒の一部が一時通学できなくなった鳥取養護学校。京都市に拠点を置くNPO法人「医療的ケアネット」の中畑忠久理事は「全国でも聞いたことのない異常事態だ」と指摘する。背景にある問題を探り、特別支援教育のあり方を見つめ直す。

【小野まなみ】

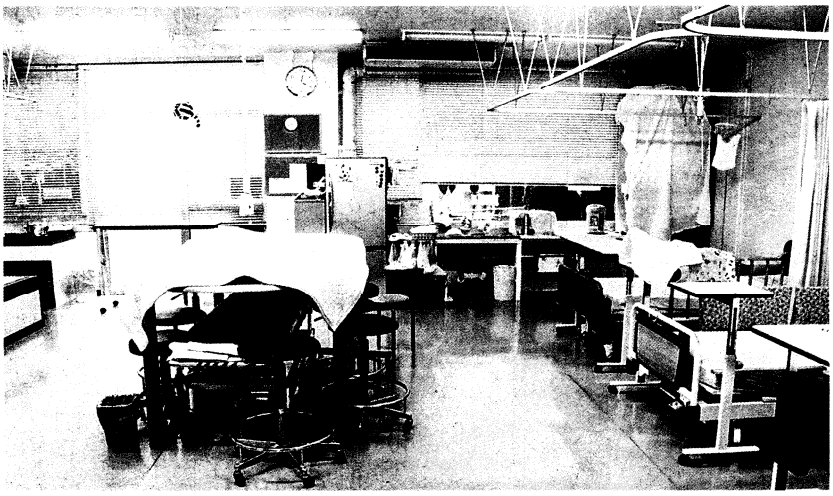

県立鳥取養護学校のケアルーム。重度障害児への胃ろうやたんの吸引などを看護師が行う＝鳥取市で

鳥取養護学校の看護師辞職問題

重度障害児らも通う県立鳥取養護学校（児童生徒76人）で5月22日、6人の看護師全員が一斉に辞意を表明。7月22日までに全員が辞職した。学校は「保護者の威圧的な言動が原因」と説明。医療的ケアが必要な児童生徒33人のうち最大9人が一時登校できなくなった。学校は看護師の臨時派遣などで6月11日からケアの一部を段階的に再開したが、なお看護師不足は続いている。

2015年8月19日 毎日新聞 鳥取版